

第4回 荒川区地域経済活性化に関する分科会 次第

日時：令和8年1月28日(水) 午後3時00分

場所：荒川区役所6階 会議室

1 開会

2 議題

議題1 価格転嫁や賃上げに関する区内状況等について

議題2 分科会におけるこれまでの取組成果と次年度に向けて

(1) 資料説明

(2) 意見交換

議題1

- ・区内事業者の価格転嫁や賃上げに向けて、どのような支援が求められるか。また、事業者にはどのような取組が求められるか。

議題2

- ・次年度に向けて、そのほか取り組むべき内容等があるか。

3 広報課シティプロモーション担当から連絡事項

荒川区SNSシティプロモーター認定制度について

4 閉会

(配付資料)

- ・資料1 価格転嫁や賃上げに関する区内企業の状況等について
- ・資料2 分科会におけるこれまでの取組成果と8年度取組(案)について
- ・資料3 荒川区SNSシティプロモーター認定制度チラシ

資料 1

価格転嫁や賃上げに関する区内企業の状況等について

荒川区産業経済部

01

価格転嫁に関する区内企業の状況等 (令和7年度荒川区モノづくりセンサス中間集計から)

価格転嫁の状況（令和7年度荒川区モノづくりセンサスの中間集計から）

直近1年間における価格交渉の状況

- 直近1年間における価格交渉の状況について、全体業種で回答上位から、「発注企業に交渉を申し出、価格（値上げ）交渉を行った」が53.5%、「価格交渉は不要」が25.3%、「発注企業から申し入れがあり価格（値上げ）交渉が行われた」が12.9%となっている。
- 全体業種で、価格（値上げ）交渉が行われたのは、約7割（66.4%）。

直近1年間における価格交渉の状況	製造業 + 運送業 + 建設業		製造業		運送業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
発注企業から申し入れがあり 価格（値上げ）交渉が行われた	48	12.9%	31	11.5%	1	16.7%	16	16.7%
発注企業に交渉を申し出 価格（値上げ）交渉を行った	199	53.5%	162	60.0%	3	50.0%	34	35.4%
コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが 発注減少や取引停止を恐れ 発注企業からの申し入れを辞退した	3	0.8%	2	0.7%	0	0.0%	1	1.0%
コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく 発注減少や取引停止を恐れ、交渉を申しでなかった	23	6.2%	14	5.2%	0	0.0%	9	9.4%
コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく 交渉を申し出たが、応じてもらえなかった	5	1.3%	3	1.1%	1	16.7%	1	1.0%
価格交渉は不要	94	25.3%	58	21.5%	1	16.7%	35	36.5%
計	372	100%	270	100%	6	100%	96	100%

価格転嫁の状況（令和7年度荒川区モノづくりセンサスの中間集計から）

直近1年間におけるコスト増加分に対する価格転嫁の状況

価格交渉をした事業者のみ回答

- 直近1年間におけるコスト増加分に対する価格転嫁の状況について、全体業種で回答上位から、「大部分を価格転嫁できた（7～9割）」が40.9%、「半分程度を価格転嫁できた（4～6割）」が25.2%、「わずかな価格転嫁に留まった（1～3割）」が20.9%となっている。
- 価格交渉を行った事業者については、ほぼ全ての事業者が価格転嫁ができています（96.8%）。

直近1年間における コスト増加分に対する価格転嫁の状況	製造業 + 運送業 + 建設業		製造業		運送業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全額転嫁できた	25	9.8%	20	10.1%	0	0.0%	5	9.8%
大部分を価格転嫁できた（7～9割）	104	40.9%	81	40.7%	1	25.0%	22	43.1%
半分程度を価格転嫁できた（4～6割）	64	25.2%	52	26.1%	1	25.0%	11	21.6%
わずかな価格転嫁に留まった（1～3割）	53	20.9%	40	20.1%	2	50.0%	11	21.6%
全く価格転嫁できなかった（0割）	7	2.8%	5	2.5%	0	0.0%	2	3.9%
マイナスとなった	1	0.4%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
計	254	100%	199	100%	4	100%	51	100%

2026年1月から「下請法」は「取適法」へ

下請法の改正法が2026年1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名も変更された。新通称は「取適法」、正式名称は「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」。

○主な改正事項

・法律の題名、用語の変更

親事業者 委託事業者、下請事業者 中小受託事業者など

・適用対象の拡大

従来の資本金基準に「従業員基準」を追加し保護対象を拡大、規制対象取引に「特定運送委託」を追加

・禁止行為の追加

一方的な代金決定を禁止、支払い期日までに現金化が困難な「手形払」等を禁止

価格転嫁セミナーの開催等

1 価格転嫁セミナーの開催

- ・2月中に、価格転嫁に関する動画セミナーを配信する。
- ・セミナー内容としては、下請法改正をはじめとした価格転嫁に関する国の動きのほか、価格転嫁ツールや価格交渉の好事例の紹介など60分程度。
- ・講師は荒川区MACCコーディネーターの大宮、参加費は無料。

2 高度特定分野専門家派遣事業の活用

- ・中小企業が抱えるそれぞれの課題に応じて、弁護士や税理士、中小企業診断士など各分野の経験豊富な専門家（約60名登録）を派遣し、課題解決のサポートを行っている。
- ・年に10回まで無料で派遣。
- ・価格転嫁を含めたビジネス支援を行う専門家は約20名。

02 賃上げに関する区内企業の状況

賃上げの状況（令和7年度荒川区モノづくりセンサスの中間集計から）

賃上げ対応の状況

- 賃上げ対応の状況について、全体業種で回答上位から、「現時点では賃上げを実施する予定はない」が51.6%、「すでに賃上げを実施した」が40.3%、「近い将来に賃上げを実施する予定がある」が8.2%となっている。
- 全体業種で、賃上げを実施した又は予定する事業者は、約5割（48.5%）。

賃上げの状況	製造業 + 運送業 + 建設業		製造業		運送業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
すでに賃上げを実施した	153	40.3%	98	36.2%	3	50.0%	52	50.5%
近い将来に賃上げを実施する予定がある	31	8.2%	21	7.7%	0	0.0%	10	9.7%
現時点では賃上げを実施する予定はない	196	51.6%	152	56.1%	3	50.0%	41	39.8%
計	380	100.0%	271	100.0%	6	100.0%	103	100.0%

賃上げの状況（令和7年度荒川区モノづくりセンサスの中間集計から）

賃上げ率の状況

「すでに賃上げを実施した」、「近い将来に賃上げを実施する予定がある」と回答した事業者のみ回答

- 賃上げ率の状況について、全体業種で上位から、「賃上げ率3%以上～5%未満」が28.3%、「2%以上～3%未満」が21.7%、「5%以上～7%未満」が14.1%となっている。
- 全体業種で、賃上げ率2%以上は、約8割となっている（78.8%）。

賃上げ率	製造業 + 運送業 + 建設業		製造業		運送業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1%未満	3	1.6%	3	2.5%	0	0.0%	0	0.0%
1%以上～2%未満	13	7.1%	8	6.6%	0	0.0%	5	8.3%
2%以上～3%未満	40	21.7%	25	20.7%	1	33.3%	14	23.3%
3%以上～5%未満	52	28.3%	37	30.6%	1	33.3%	14	23.3%
5%以上～7%未満	26	14.1%	14	11.6%	0	0.0%	12	20.0%
7%以上～10%未満	16	8.7%	12	9.9%	1	33.3%	3	5.0%
10%以上	11	6.0%	8	6.6%	0	0.0%	3	5.0%
未定	10	5.4%	8	6.6%	0	0.0%	2	3.3%
わからない	11	6.0%	6	5.0%	0	0.0%	5	8.3%
その他	2	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.3%
計	184	100.0%	121	100.0%	3	100.0%	60	100.0%

賃上げの状況（令和7年度荒川区モノづくりセンサスの中間集計から）

賃上げに必要な原資確保の取組状況

- 賃上げ原資確保の取組について、全体業種で上位から、「価格転嫁（値上げ）」が40.5%、「コスト削減や業務効率化」が20.8%、「既存事業の販路拡大による売上拡大」が16.1%となっている。

賃上げ原資確保の取組	製造業 + 運送業 + 建設業		製造業		運送業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
コスト削減や業務効率化	57	20.8%	39	21.0%	2	33.3%	16	19.5%
価格転嫁（値上げ）	111	40.5%	81	43.5%	3	50.0%	27	32.9%
既存事業の販路拡大による売上拡大	44	16.1%	32	17.2%	1	16.7%	11	13.4%
新規事業創出による収益獲得	7	2.6%	4	2.2%	0	0.0%	3	3.7%
生産性向上や自動化に向けた設備導入	11	4.0%	10	5.4%	0	0.0%	1	1.2%
不採算事業の整理	8	2.9%	6	3.2%	0	0.0%	2	2.4%
税制等賃上げを支援する制度の活用	3	1.1%	2	1.1%	0	0.0%	1	1.2%
特になし	30	10.9%	10	5.4%	0	0.0%	20	24.4%
その他	3	1.1%	2	1.1%	0	0.0%	1	1.2%
計	274	100.0%	186	100.0%	6	100.0%	82	100.0%

賃上げの状況（令和6年10月～12月荒川区景況速報から）

賃上げ対応・賃上げに必要な原資確保の取組状況（景況速報）

モノづくりセンサス中間集計は調査対象が製造業・運送業・建設業であり、商業・サービスの状況も確認するため、四半期ごとに調査している荒川区景況速報を引用する。抽出した区内200事業所を対象に調査し、157事業所から回答（回答率78.5%）

【賃上げ対応の状況】

・区内事業者の賃上げ状況は、全業種では、「既に実施した」が38.1%であり、「今後実施する予定がある」、「今後の実施について検討中である」が24.5%あり、賃上げを実施した又は予定する事業者は62.6%となっている。

・業種別にみると、「既に実施した」のは、製造業で42.9%、卸売業で48.6%、小売業26.8%となっており、「今後実施予定」、「検討中」を含めると、製造業で73.9%、卸売業68.6%、小売業で51.2%であり、業種によって大きく差がある状況である。

【賃上げ原資確保の状況】

・賃上げ原資確保のために取り組んでいる、もしくは今後取り組みたいこととしては、全業種で「価格改定」が32.7%、「販路拡大」が26.5%、「人件費以外の経費削減」が20.4%となっている。

・業種別にみると、製造業、小売業が「価格改定」がそれぞれ32.5%、40.0%と最も多いが、卸売業では「販路拡大」31.7%と最も多くなっている。

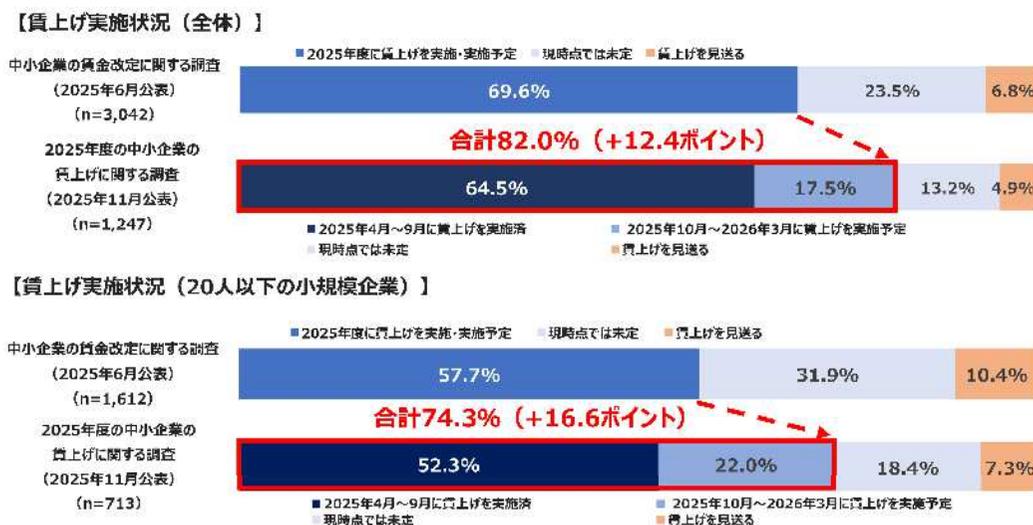
賃上げの状況（日本商工会議所「2025年度の中小企業の賃上げに関する調査」2025年11月公表）

賃上げ対応・賃上げに必要な原資確保の取組状況（日本商工）

調査目的：2025年4～9月の中小企業における賃上げ額・賃上げ率の把握、調査期間：2025年10月17日～10月31日、調査地域：全国の会員企業。

【賃上げ対応の状況】

- 全国での賃上げ状況は、全体では、「賃上げを実施済」64.5%、「実施予定」17.5%で、賃上げを実施した又は実施予定は82.0%となっている。
- 一方、小規模企業では、「賃上げを実施済」52.3%、「実施予定」22.0%で、賃上げを実施した又は実施予定は74.3%となっている。



03 賃上げに向けた区の実組

賃上げ企業に対する設備投資補助の優遇

区では、区内中小企業における賃上げの促進を図るため、賃上げを実施した事業者に対し、生産性向上等に資する設備投資の補助の優遇（特例）を令和8年度から実施予定。

賃上げ率等の特例要件は検討中であるが、本件は令和8年3月補正から前倒して実施する。

【賃上げ特例が適用された場合】

○商業・サービス業事業継続力強化支援事業補助金（産業振興課）

- 【補助率】 1 / 4 1 / 2
- 【補助上限額】 100万円 200万円

○製造業等企業価値向上支援事業補助金（経営支援課）

- 【補助率】 1 / 2 2 / 3
- 【補助上限額】 100万円 200万円

デジタル化支援の強化

区では、企業のデジタル化を一層促進するため、区実施のデジタル化伴走支援「デジタル化支援事業」を修了した事業者について、デジタル導入の補助額を引き上げる特例を令和8年度から実施予定。

本件は令和8年3月補正から前倒しで実施する。

【デジタル特例が適用された場合】

○商業・サービス業事業継続力強化支援事業補助金（産業振興課）

- 【補助率】 1 / 4 1 / 2
- 【補助上限額】 1 0 0 万円 2 0 0 万円

○製造業等企業価値向上支援事業補助金（経営支援課）

- 【補助上限額】 1 0 0 万円 3 0 0 万円

販売力強化等に関するセミナー

1 「自社でできるSNS運用のコツ」

各SNSの使い分けを理解して、スマホで撮って短時間編集などコツを実践で学べるセミナー。

日時：令和8年1月20日（火）午後3時から午後4時30分まで

場所：ゆいの森あらかわ ゆいの森ホール

講師：溝手 悠太 氏（YouTuber / SNS運用者）

参加費：無料

2 「中小企業のためのAI活用セミナー ～SNSで広がるオンライン集客術～」

SNS投稿の課題とAI活用のポイント、成果につなげるSNSの活用法について学べるセミナー。

日時：令和8年1月30日（金）午後2時から午後4時まで オンラインセミナー

講師：亀井 誓子 氏（中小企業診断士）

参加費：無料

3 <再掲>「価格転嫁セミナーの開催」

・2月中に、価格転嫁に関する動画セミナーを配信する。

・セミナー内容としては、下請法改正をはじめとした価格転嫁に関する国の動きのほか、価格転嫁ツールや価格交渉の好事例の紹介など60分程度。

・講師は荒川区MACCコーディネーターの大宮、参加費は無料。

資料 2

分科会におけるこれまでの取組成果と 8年度取組（案）について

荒川区産業経済部

01 分科会におけるこれまでの取組成果

ものづくり企業間のネットワーク構築の必要性

本分科会では、スタートアップとの連携や口コミでの情報発信・共有等の観点から、各委員からは区の製造業の強みを活かした「**ものづくり企業間のネットワーク構築の必要性**」について言及があった。

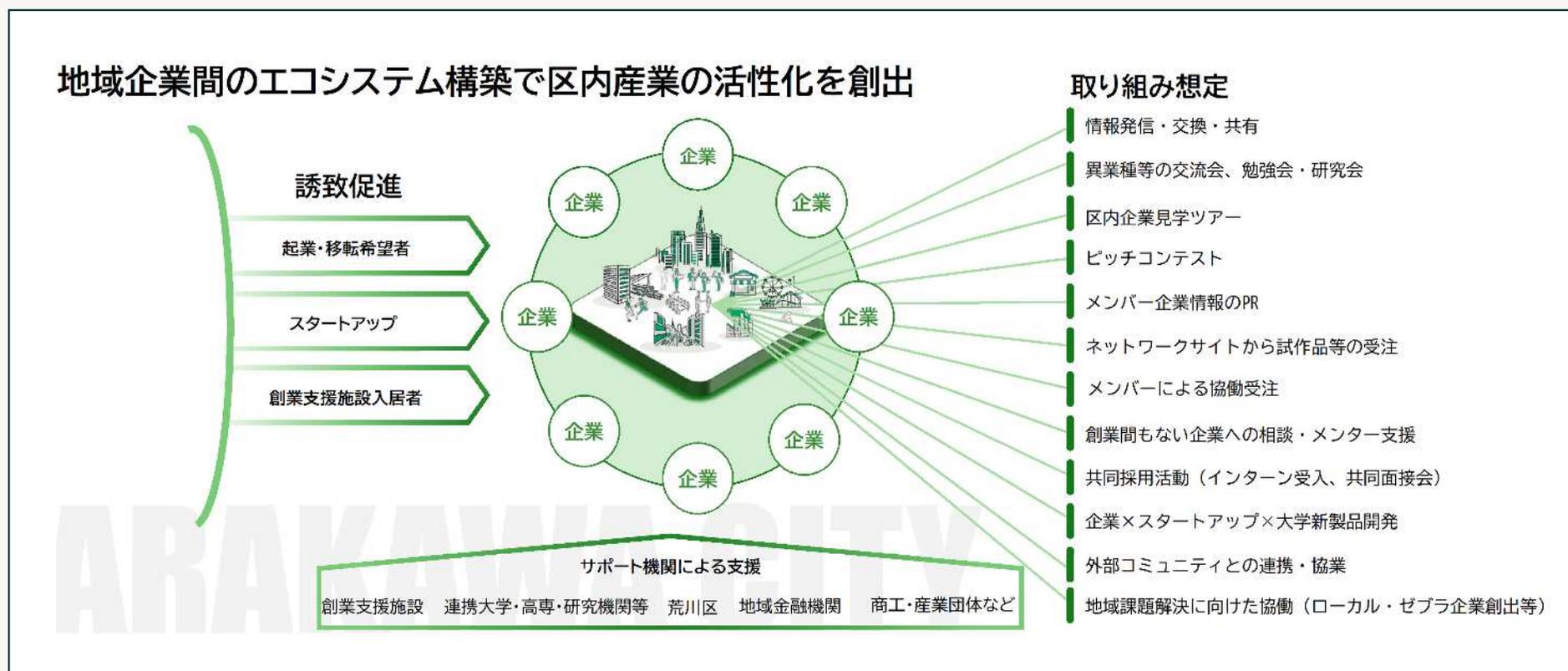
○ものづくり企業間のネットワーク構築にあたっての主な意見

- ・登記可能な拠点があり、その拠点においてテーマ別交流会やセミナーを定期的に開催するほか、その場で金融機関にも相談ができると効果的である。オンラインよりリアルの場の方が参加・連携促進にもつながることから、このような拠点を提供するなど、行政が環境づくりに関わっていくことが必要である。
- ・コワーキングスペース等の機能がある「ふらっとにっぽり」が拠点の候補として考えられるが、現状、コワーキング機能が十分に周知されているとは言えず、PRに向けた工夫が必要である。
- ・西日暮里駅で計画されている再開発施設や、カフェなどでの気軽な交流イベントを開催するなど、快適かつアクセスの良い環境整備を進める必要がある。
- ・居場所だけでは不十分で、コミュニティマネージャーをつけたい。コミュニティマネージャーが、積極的に情報提供やマッチングを行うことで、コミュニティの活性化に繋がる。
- ・日頃の事業で出てくる単純な困りごとを地域コミュニティの中でフォローし合う。こうすることで区内企業のノウハウにもなる。
- ・今後、企業等のネットワーク構築にあたっては、対面での交流以外に、オンライン上でのコミュニケーションとして公式SNSの整備を図る。
- ・大学、地域金融機関、関係団体等とも連携し、既存のモノづくり企業やスタートアップをはじめとした創業間もない事業者が持続的成長を図られる仕組みづくりが必要である。

分科会におけるこれまでの取組成果

(仮称)あらかわモノづくり企業エコシステム

スタートアップの誘致促進をはじめ、スタートアップ・大学・企業等の連携を強化し、区内産業の活性化を創出するため、(仮称)あらかわモノづくり企業エコシステムの構築を行う。



他区事例

【墨田区】墨田区産業共創施設（SUMIDA INNOVATION CORE）

開設：2023年10月29日

場所：墨田区錦糸4 - 17 - 1 ヒューリック錦糸町コラボツリー4F

開場：平日（10～21時）、土日・祝日（10～18時）

委託先：デロイトトーマツコンサルティング合同会社

内容：ハードウェアスタートアップと墨田区のものづくり企業との共創を生み出す拠点。「ものづくりのまち」として蓄えた技術・人材と地域ネットワークを活かしてスタートアップを支え、墨田区のものづくり企業との共創を育み、プレシード・シード期を中心に、ミドル期まで幅広く支援。スタートアップと墨田区のものづくり企業による共創を生み、ともに成長・持続的に発展するための3つの機能を提供。

スタートアップ集積機能（交流・共創に必要な施設機能・空間を整備）

スタートアップ支援機能（アクセラレーターによる相談支援、共創を生むワークショップ、イノベーションピッチ、アクセラレーションプログラム）

コミュニティ形成・情報発信機能（交流事業など）

会員数：2024年12月3日時点で累計400社

実績：令和6年10月末時点、共創事例44件



イノベーションコア外観（建物4F）



イノベーションコア内観

他区事例

【品川区】品川スタートアップエコシステム

開 始：2024年度

場 所：特定の場所はない。イベント開催は品川区の6 創業支援施設を活用（五反田産業文化施設、産業支援交流施設 S H I P、武蔵小山創業支援センター、西大井創業支援センター、天王洲創業支援センター、広町一丁目工場アパート・創業支援センター）

委託先：（株）ツクリエ

内 容：品川区では、創業者・スタートアップ企業を中心とした多くの方に区内の優れた立地環境を活用してもらい、区内産業の活性化に貢献していきたいと考え、創業支援センターなどの6 つの施設を運営。また、アクセラレーションプログラムや女性・若者起業支援、メンタリングなど様々なスタートアップ支援に取り組んでおり、「日本で最もチャレンジを応援するまち」を目指してスタートアップや、大企業・中小企業、金融機関、V C・C V C、地域・商店街など様々な主体が参画し、相互に交流し成長を生み出す「品川スタートアップ・エコシステム」の形成を推進している。エコシステムの発展を通じて、更なる地域の活性化を実現していく。品川区のエコシステムは特段業種を絞っていない。

主に3 つの特徴：

スタートアップ支援（アクセラレーションプログラム、女性・若者起業支援、メンタリング等）

連携促進（品川エリアのプレーヤーが参画する交流イベント、ビジネスマッチング等）

社会課題解決

- 会員数：（2024年度末）150者
- 実績：（2024年度末）マッチング件数120件

02 分科会における8年度取組（案）

地域経済活性化分科会における8年度取組（案）

○（仮称）あらかわモノづくり企業エコシステム構築に向けた詳細検討

- スタートアップの誘致促進をはじめ、スタートアップ・大学・企業等の連携を強化し、区内産業の活性化を創出するため、（仮称）あらかわモノづくり企業エコシステム構築を図るための詳細検討を行う。
ネットワークの運用は令和9年度から開始予定。
- 分科会において、引き続き委員間での意見交換を実施するほか、他の事例に関する視察や専門家との意見交換等を想定。



荒川区 SNS シティプロモーター認定制度



荒川区に愛着を持ち、荒川区の魅力を発信する意欲と発信力のある方や団体を、「荒川区 SNS シティプロモーター」として認定し、区と協働して魅力発信を行っているただく事業です。認定された方には、認定証を進呈します。申請要件に該当する方は、ぜひ、ご検討ください。

【荒川区 SNS シティプロモーターの活動内容】

- ・ SNS を活用した荒川区の魅力発信
- ・ 区が主催するシティプロモーションに係る情報交換会等への参加
- ・ その他区長が必要と認めた活動

【申請要件】

- ・ 15 歳に達した日以後の最初の 4 月 1 日を経過していること。
- ・ 区に愛着を持っており、区の魅力を発信する意欲があること。
- ・ 原則として申請者が運営するいずれかの SNS のフォロワー数が 1,000 以上であること。
- ・ 暴力団(荒川区暴力団排除条例(平成 24 年荒川区条例第 2 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。)及び同条第 3 号に規定する暴力団関係者と関係がないこと。

【申請方法】

LoGo フォーム(右の QR コード)から申請してください。



【申請後の流れ】

- ・ 申請内容を区で審査し、認定(又は不認定)通知書をお送りします。
- ・ 認定された方には、認定証をお送りします。
- ・ 認定された方は、荒川区ホームページで SNS アカウント名を紹介する他、荒川区公式インスタグラム(以下の二次元コード)で相互フォローをお願いしています。
- ・ Instagram に荒川区の魅力を投稿するときは、ぜひ、「arakawakulove」を付して投稿してください。魅力的なコンテンツは、荒川区公式 Instagram で紹介させていただく場合があります。

【遵守事項】

荒川区 SNS シティプロモーター(以下、「プロモーター」という。)として活動するに当たり、以下の内容を遵守してください。

- 1 プロモーターは荒川区暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。)及び同条第3号に規定する暴力団関係者(暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。)と関係がないこと。
- 2 次に掲げる内容の発信を行わないこと。
 - (1) 公序良俗に反する内容
 - (2) 法令等に違反する内容
 - (3) 虚偽の内容
 - (4) 区や第三者を誹謗中傷する内容
 - (5) その他区長が不相当と認める内容
- 3 プロモーターとして認定された内容に変更があった場合は、荒川区SNSシティプロモーター認定内容変更届を速やかに提出すること。

【問合せ】

荒川区区政広報部広報課シティプロモーション担当 03(3802)4875